

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	旭川市東地区体育センター	所在地	旭川市豊岡2条5丁目
設置目的	地域住民の健康増進と体育及びスポーツの普及振興を図り、住みよい地域社会を形成する。		
規模	・敷地面積3,966.98㎡ 建築面積1,162.45㎡ 延床1,102.72㎡ ・鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平家建 ・体育室, 会議室(2), 研修室(2), 和室(2)	設置年月日	平成4年9月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	旭川市東地区体育センター運営委員会	指定期間	令和2年4月1日 から 令和7年3月31日まで
指定管理業務の内容	施設の管理運営等	指定管理料(千円)	R2 11,197 千円 R3 11,428 千円 R4 11,636 千円 R5 11,844 千円 R6 12,184 千円

3 総合評価

施設所管部の評価(1次評価)	管理運営方法の見直し	
	指定期間中の導入効果及び課題	・令和2年4月から料金改定により利用料が下がったため、各部屋の利用率向上が見込まれていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な利用率減となった。しかし、利用者の意見を迅速に取り入れ、消毒液や空気清浄機を設置するなど、直営施設ではなし得ない施設管理を行えた。 ・施設の設置目的に基づいた適正な管理運営が行われ、経費節減と地域住民のスポーツ、レクリエーション及びコミュニティ活動の振興が図られた。 ・施設の維持管理、法令等の遵守等が適正に行われており、また、利用者へのサービス向上を図ることにより安定的な利用者数の維持に結びついている。 <課題> ・施設の多目的な運用を検証し次期に生かすことや、利用率の低い研修室等の利用率向上
	今後の管理形態	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 直営
	理由	・事業計画書のとおり適切かつ効率的に管理運営が行われている。 ・平等利用、経費縮減、市民ニーズに配慮した管理運営を行っている。 ・開設当初からの施設管理業務をととして蓄積したノウハウを十分活かし、安定した管理運営を行っている。 ・施設の現状を熟知しており、計画的な施設の維持補修などが行われている。
	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募
	非公募の場合、その理由	開設当初から、条例に基づき地域住民で組織する旭川市東地区体育センター運営委員会に特定して管理運営業務を委託してきており、その設置経過から市民との協働によって運営する目的があり、公募によって指定管理者を選定することは適当ではない。また、開設以来、確実に安定した管理運営を続けてきており、施設の現状も熟知していることから、今後も計画的で効率的な管理運営が期待できる。
今後の改善点		
・地域集会施設として利用料金を見直すとともに、施設の利用促進や利用者の満足度を高めるための施設・サービスの充実など、利用者増に結びつく検討を行う。		
制度所管部等の評価(2次評価)	仕様書に基づき適正に管理運営がなされており、また、地域住民で組織される運営委員会が指定管理者となることで、地域住民に寄り添った施設運営がなされ、指定管理者制度導入のメリットが認められ、引き続き、当該団体が指定管理を行うことが妥当である。 今後は、より一層利用者数の増加に結び付くような事業の実施や、コストに見合った設備利用料金の設定について検討を行うなど、自主財源の確保の取り組みが望まれる。 また、担い手不足が懸念されるの中、当該団体が継続して受け皿になり得るかは不透明なことから、公募についても視野に入れて選定を進めること。	